

仕 様 書

- 1 業 務 名 桃丘コミュニティハウス会議室空調機取替修繕

- 2 履 行 場 所 名称 桃丘コミュニティハウス
所在 岡山市北区芳賀5 1 1 4 番地 8 9

- 3 履 行 期 間 契約日 ~ 令和7年7月31日

- 4 契約保証金 契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の額

- 5 契約保証人 免除

- 6 業務の目的 会議室のエアコン2台が、経年劣化により故障し、正常に作動しないため、代替のエアコンに取替修繕するもので、その詳細は修繕設計図及び修繕数量総括表に定めるとおりとする。

- 7 修繕条件 取り付けにあたっては、事前に指定管理者と日程調整を行い、担当課に連絡をすること。

- 8 提出書類 契約締結後、速やかに工程表、業務責任者届、着手届を、業務完了時には実施報告書（写真帳を含む）及び完了通知書その他必要な書類を提出し、承認を得るものとする。

- 9 支払条件 業務の検査合格後一括払いとし、請求書を受理した日から起算して30日以内とする。